

「国際日本研究」の新展開：ヨーロッパとの対話から

図書名	「国際日本研究」の新展開：ヨーロッパとの対話から
図書名(英)	New Developments in Global Japanese Studies : In Dialogue with Europe
その他のタイトル	「国際日本研究」コンソーシアム記録集2022
URL	http://doi.org/10.15055/00007942

目次

003 はじめに (荒木 浩)

Topic 1

「国際日本研究」のハンドブックを考える

- 015 「国際日本研究」が求める研究視界とハンドブックとは何か
(佐藤 = ロスベアグ・ナナ)
- 027 **Column 1** コロナ禍の誕生と死 (安井真奈美)
- 032 **Column 2** Comments on Nana Sato-Rossberg's Lecture (Anna Andreeva)
- 036 [日本語訳] 佐藤 = ロスベアグ・ナナ氏による基調講演に関するコメント
(アンナ・アンドレーワ)

Topic 2

「日本研究」をめぐる国際会議のゆくえ

- 041 In-Between: Experiences and Challenges of Organizing the International Conference of the European Association for Japanese Studies (EAJS) at Ghent University in Times of Crisis and Transition (Andreas Niehaus)
- 048 [日本語訳] 危機と転換の時代に国際会議を開く——経験値と課題のはざままで
(アンドレアス・ニーハウス)
- 055 **Column 3** 規範の衝突と国際学術交流 (楠 綾子)

Topic 3

「日本研究」の新たなアプローチ

- 063 編み合う「テキスト遺産」——テキストの学際的な可能性を考える
(エドアルド・ジェルリーニ)
- 080 Column 4 遺産研究の再考——テキスト遺産を中心に
(プラダン・ゴウランガ・チャラン)

Epilogue

「国際日本研究」を展望する

- 088 ラウンドテーブル採録
- 105 Prospects for “Global Japanese Studies” (Timon Screech)
- 109 [日本語訳]「国際日本研究」を展望する (タイモン・スクリーチ)

付録

「国際日本研究」コンソーシアムについて

- 115 設立の経緯と趣旨
- 116 「国際日本研究」コンソーシアム規則
- 118 活動の記録 2022年4月—2023年3月
- 122 会員機関一覧
- 123 会員機関紹介① 広島大学大学院人間社会科学研究科 (中村 平)
- 126 会員機関紹介② ドイツ日本研究所
- 129 編集後記
- 131 執筆者一覧

編み合う「テキスト遺産」

——テキストの学際的な可能性を考える

エドアルド・ジェルリーニ

編み合う（英：weaving）という動詞には、糸と糸を合わせて布を織るという意味がある。テキストを編み合うというと、少々不思議な表現に聞こえるかもしれないが、実は、テキストという言葉の語源に遡れば、編み合うという意味が見つかる。ラテン語では、「編む」という動詞は“texo”、それに相当する名詞は“textum”、つまり「布地」（英：textile）という意味になる。そこから転じて「連続」、それから「構造」や「筋立て」などの意味へと広がり、最終的に「文」や「文章」、いわゆる「テキスト」という表現に結びつく。そしてラテン語の textum から、text（英、独）、texte（仏）、texto（西）、testo（伊）、ТЕКСТ（露）などというように、さまざまな言語へ伝わった。

布地と文章はまったく別物であるとはいえ、重要な共通点もある。いずれのテキストもゼロから生み出されるのではなく、既存の限られた素材を編み合わせることによって形成される、という性質をもつ。既存の素材とは、布の場合は糸であり、文章の場合は言葉と文字である。新しい文章を作るのに、新しい文字を作る必要はない。あらゆるテキストは、すでに存在する要素を利用して、規定のルール（＝言語）に従って編み合わせることによって生産される。新しいテキストを作るということは、既存する言葉の新しい組み合わせにすぎない。言い換えれば、テキストはすべて、過去の言葉と文章を利用せねば生まれるわけがないのである。

このように、過去と現在、そして現在と未来の関係は「遺産」（英：heritage）という言葉で表現することができる。遺産という概念は、近年、過剰に使われるようになり、人間が作り出した物・芸術・習慣・技術・信仰

など、あらゆる文化的現象に付けられるようになった。では、テキストと遺産を組み合わせた「テキスト遺産」という言葉は、どのように定義できるだろうか。おそらく一般には、過去から伝わってきた重要なテキスト、または次世代のために保護すべきテキストなどと理解されるだろう。しかし、テキスト遺産が具体的に何を指すのか、ユネスコのような組織の条約や諸国の文化的政策をみてもいまだ明確に定義づけられてはいない。

「テキスト遺産」とは、果たして古典文学を意味するのか、あるいは資料館や図書館に保存されている古文書や古い写本などの物それ自体なのか、あるいは過去に作られたあらゆるテキストを「遺産」と認めるべきなのか。人によってニュアンスは異なるだろうが、おそらく過去から現在に至るまで評価され、代々授受されてきたテキストのことだと言えるだろう。

本稿では、「テキスト遺産 (textual heritage)」という概念の多様性を検討することによって、文字に基づく文化的産物と、それらをめぐる利用・再創造プロセスを再考する。それによって、国際日本研究と大衆文化研究との新たなつながり、つまり編み合いを見出すアプローチの可能性を紹介したい。まず、テキスト遺産をめぐる先行研究を紹介し、その定義の困難さに注目する。次いで、批判的遺産研究 (critical heritage studies) という新しい学際的なアプローチを踏まえて、テキスト遺産を文化的営為として捉え直す試みを紹介し、日本のテキストにおける具体例を挙げる。最後に、テキスト遺産という概念の広がり、国際日本研究と大衆文化研究の発展にいかに関与するかを展望したい。

1 文化遺産を文学研究に適合させるにあたっての諸問題

筆者が、古典文学の研究に「遺産」という問題を生かせると思いついたのは、2017年の春、国際日本文化研究センターに滞在していた頃のことである。そのアイデアのきっかけは、当時、京都市の三条辺りで撮った写真(1)だった。撮影の被写体は駐車場ではなく、その横の壁に写っているシルエット、つまり、かつて駐車場の場所に建っていたであろう京町家の跡である。どれ

ほど古い建物だったかは分からないが、屋根のシルエットから判断すると、マンションではなく、伝統的な形の一戸建てだったはずである。京都の町家がだんだん消えているという事実はよくメディアにも取り上げられ、そ

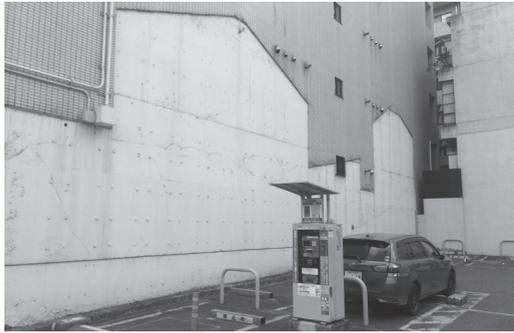


写真1 京都市三条辺の町家跡

(筆者撮影)

の保存や修復をめぐる先行研究も少なくない。その要因は複数考えられるが、おそらく第一には経済的な事情であろう。つまり、二条城や金閣寺などのモニュメントと異なり、大衆建築には現代の資本経済に耐えられる力がないのである。しかしこれは、経済学のみで説明できる問題ではない。古臭く、特に歴史的な価値もない建築物は消えていくのが当然である、という一般の価値観にもよるものであろう。

これは京都だけの問題ではないが、やはり京町家のケースは不思議なほど矛盾に満ちて見えてしまうのである。周知の通り、京都は、「古典の日」や平安神宮における「時代祭」などのイベントを通じて、日本の伝統と古典文化に独特なアイデンティティを求め、それらを誇りとする都市である。このアイデンティティ形成には、日本の古典文学が重要な役割を果たしている。平安京を背景とする『源氏物語』などの作品群は現在の京都の人びとにとって特別な意味と価値をもつと考えられる。たとえば、空想上の人物でありながら、光源氏が物語の中で歩んだ平安京の舞台は、記念碑または地図によってはっきりと示され、観光スポットにもなっている。そのようななか、古典文学をはじめとする過去と伝統を知りたい、守りたいという一般的な傾向と、古い街並みを守りきれない現実とのギャップは、やはり不思議に映る。「日本人の故郷」と名をる京都が、その伝統的な町並みを失ってしまうことをどのように理解すればよいのだろうか。

もちろん、建築物に比べると、本や資料、文学作品は保存しやすいといえる。しかし、古典文学のもつ社会的な付加価値とは、永遠に保障されるものだろうか。もしかすると、いつの日か『源氏物語』もまた、駐車場に変わってしまった町家のように、その位置と重要性を失ってしまうのではないか。数百年を経て「古典」となった『源氏物語』が、今後もその評価を保ち続けるといえるだろうか。そもそも、古典文学が現代でも生き続けているのは、なぜだろう。学校や大学で教えられるカリキュラムは時代によって変化し、それにつれて「古典 (canon)」として認められる作品のリストも変わってきた。近年、古典文学をはじめ、いわゆるリベラルアーツの位置と重要性が問われることも増えてきた。「古典の危機」というフレーズは日本のみならず、海外でも論争に発展している¹⁾。

古民家のように破壊されることはないだろうが、仮に『源氏物語』が学校のカリキュラムから姿を消すようなことになれば、日本人の文化的アイデンティティをどこに求めればよいのだろうか。もし古典文学に特別な価値を認めるのであれば、「遺産」という概念に目を向ける甲斐がある。古典とは異なり、「遺産」という言葉の人気はますます高まっている。一例を挙げると、2018年にヨーロッパでは「欧州文化遺産の年 (European Year of Cultural Heritage)」という大規模なプロジェクトの下、一年にわたり37カ国に及ぶ11,700件ものイベントが開催され、626万人が参加した。日本でも、文化遺産に当てられる予算は多く、世界遺産に対する人びとの意識は高いと言える。それでも、京都のみならず、日本中の伝統的な街並みという文化遺産を保存することは難しい。乗り越えられない具体的な問題が何かあるのだろうか。あるいは日本において、旧市街や伝統的大衆建築というのは遺産として認められないのか。ヨーロッパで発生した「遺産」という概念は、日本という文化圏にどのように受け入れられたのだろうか。たとえば、『方丈記』や『平家物語』などの作品に表れる無常という概念は、この矛盾を説明できるのだろうか。

そもそも文化遺産に普遍的な価値というものがあるのか、あるいは価値も

社会による創造物に過ぎないのか。文化財を「保存」することは、「生きている遺産 (living heritage)」を「保護」するのとどのように違うのか。古典文学は今日の日本で「生きている」のだろうか。そしてそれをテキスト遺産と見なすのであれば、それは日本人だけの遺産なのか、世界の人びとの遺産にもなれるのか。

以上のような問題提起を出発点に、筆者は、日本の古典文学と文化遺産を並行して考え始めた。その第一の実績が、「世界遺産と東アジア文学—文学遺産としての日本漢文 (World Heritage and East Asian Literature: Sinitic Writings in Japan as Literary Heritage)」という3年間の研究プロジェクトである。本プロジェクトは、欧州連合委員会の資金で行われ、日本をテーマにした海外における研究の一例と言える。日本文化に関する研究が、日本と日本人にメリットをもたらすばかりでなく、ヨーロッパという第三者にとっても有意義な活動として認められている証左である²⁾。

その研究成果はいくつかの出版物にまとめたが、単に「日本文学」という学術分野にとどまらず、比較文学、イタリア文学、またはグローバル中世遺産など、学際的な方向で発展できたことを特筆しておく。海外で育った研究者がどのように日本研究に貢献できるのかという問いに対しては、むしろ異なる学術的な経験や関心を持つ立場だからこそ、刺激を与える可能性があると思いたい。

なかでも本プロジェクトの代表的成果として紹介したいのは、2021年に刊行した『古典は遺産か？ 日本文学におけるテキスト遺産の利用と再創造』³⁾という論集である。日本古典文学の専門家らに「テキスト遺産とは何か」と問いかけ、古典文学を例とする寄稿をそれぞれ依頼したものであるが、その結果、日本古典文学の遺産史と称すべき展望が見えてきた。ただし、「テキスト遺産」の意味と定義については、執筆者により相違が見られる点に注意したい。実は、テキスト遺産のみならず、文化遺産という概念自体が固定化されたものではなく、21世紀に入ってからその意味とニュアンスが大きく変容したのである。

2 批判的遺産研究から「テキスト遺産」の概念へ

文化遺産 (cultural heritage) という概念は、19 世紀末にヨーロッパで生まれたとされているが、その語句が一般に使われるようになったのは、1972 年にユネスコの「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」(略称: ユネスコ世界遺産条約) が発行されて以降のことである。それにより、「文化遺産」というラベルが付加されるあらゆる文化的現象には普遍的でポジティブな価値がある、と一般的に認識されるようになった。その影響は、数多くのモニュメントや自然環境の保全にもつながったに違いない。そして、80 年代からは、遺産というキーワードを軸に、新しい学際的分野である「遺産学」が誕生する⁴⁾。考古学、建築・美術史、歴史、地理学、法学、文化人類学、民俗学、社会学、ビジネス・経営学など、遺産の問題に取り組む分野が次々と増え、遺産の意味と役割がますます問われるようになった。その中で批判的の的となったのが、あまりにも欧米の美学に偏りすぎたユネスコの、特に遺産に対する「卓越した普遍的な価値」(outstanding universal value) という概念である。このように、批判的な立場から遺産の意味を捉え直すアプローチは、のちに批判的遺産研究 (critical heritage studies) と呼ばれる新しい学際的な領域を生み出した。それによると、文化遺産とは、過去の文化財そのものよりも、過去をめぐる現在行われている文化的営為を意味する。したがって遺産研究の対象も、コロシウムや東大寺などのモノ (thing) としての文化遺産 (=文化財) から、より幅広い文化的営為 (cultural practice) としての文化遺産へと変わってきた。ここでいう「営為」は、ただ過去のもを保存して修復するだけでなく、選択し、評価し、変更し、場合によっては破壊するなど、過去をめぐる複雑なプロセスすべてを含意する。遺産は、特定の場所、物、習慣に特別な意味を付加することによって、現在の個人と集団の文化的アイデンティティを支える重要な要素となる。このように、絶対的な価値観から解放された遺産の概念は、文化政策の一つとして考えられるようになった⁵⁾。批判的遺産研究は、主にオーストラリアやイギリスなどの英語圏で行われているが、日本語の文献も多少見られる⁶⁾。

さて、ここで注目したいのは、この新しい学術領域の可能性である。2010年に創立された批判的遺産研究学会（Association of Critical Heritage Studies）では、例会に参加する発表者の数がつねに300人を上まわり、パネルの内容も法律学から人類学、地理学から美術史学まで幅広く網羅される。筆者も、2020年8月の例会のために「テキスト遺産を定義して—日本におけるテキストの遺産化をめぐる学際的なアプローチ（Defining “Textual Heritage”: Multidisciplinary approaches to the heritagization of texts, with a focus on Japan）」というパネルを組んだ。8人のメンバーは、古典文学・比較（現代）文学・歴史・建築・都市計画・文献学・音楽学・人類学といった各分野から「テキスト遺産」を討論し、遺産が新しい学際的な議論を促進するに相応しいキーワードであることを実感させた。ただし、このパネル以外、批判的遺産研究学会で文学をテーマに発表した例はほぼ皆無である。見方によっては、文学の研究者にとって活躍の余地があるとも言えるが、その理由はいったい何であらうか。

2-1 文学遺産からテキスト遺産へ

では、文学、あるいはテキストは、どのような遺産になるのか。また、古典文学そのものは文化遺産に相当する概念なのか。過去の文学作品を「古典」にするプロセス、つまりカノン構築は、遺産研究で定義されている「遺産化（heritagization）」の単なる一部として考えてよいのだろうか。テキストに対する遺産化は、すなわちカノン化に相当するのか。日本文学に関し、カノン構築を検討する先行研究をみると、やはり「遺産（heritage）」という単語が散見する。たとえば、ハルオ・シラネ氏は、中世初期に起こる貴族社会の危機に言及する時に、「貴族の命運が衰えるに従い、彼らは平安宮廷文化の遺産つまり実物の写本ならびにテキストの知識を所有している特権にすぎようになり、それらを自らのアイデンティティと権威を維持するための手段とした⁷⁾」と、やはり「平安宮廷文化の遺産」（英語版では Heian court heritage⁸⁾）という語句を使った。ここでシラネ氏が遺産と示しているのが、

「実物の写本」という有形遺産とともに、「テキストの知識」という無形遺産であるところが注目すべき点である。また、このような遺産に基づいてアイデンティティ構築するというプロセスは、ちょうど遺産研究で「遺産化」と呼ばれる現象に近似するのである。ローラジェイン・スミス (Laurajane Smith) 氏が述べるように「遺産は交渉に関わる。過去および集団的かつ個人的な記憶を利用してアイデンティティを表現するための新しい方法を交渉するのである (Heritage is about negotiation – about using the past, and collective or individual memories, to negotiate new ways of being and expressing identity)⁹⁾」。遺産研究によって頻繁に批判されるもう一つの問題は、真正性 (authenticity)、つまり、遺産の本物と作り物の区別の必要性である。批判的遺産研究によると、真正性もまた、社会によって作られた価値観である。スミス氏によると、「遺産の真正性は、最終的には人びとが日常生活の中で構築する意味合いにある (The authenticity of heritage lies ultimately in the meanings people construct for it in their daily lives)¹⁰⁾」。これも、近年の文学カノンの研究で取り上げられている問題に近い。『源氏物語』のカノン化を研究したマイケル・エメリック (Michael Emmerich) 氏が提案する改替品 (replacements) という概念は特に興味深い。「「テキストそのもの」とそれを受容することよりもはるかに重要なのは、その改替品 [replacements] である。(中略) カノン化したテキストに代わる、新しく、異なるかたちの改替品が、先行する改替品に絶えず取って代わり続けるカノン化が、(中略) テキストの消費者の要求にも応えてきた¹¹⁾」。遺産の場合も、固まったオリジナルを永久に保存するよりも、それを再構築したもののほうを「遺産」というべきだと考えられる。

先述した通り、テキストを遺産として捉え直すとき、ただテキストの複製品のみならず、そのテキストをめぐるさまざまな文化的営為 (cultural practices) を念頭におかなければならない。これによって、テキストの内容とその媒体の関係に新たな照明が当たるようになる。あらゆるテキストが遺産になるためには、読解、書写、翻訳、修正、校訂、上演などの利用と再創

造が必要である。たとえ貴重なテキストが保存されたとしても、どこかの資料館の倉庫に眠ったまま誰にも知られない状態になるなら、それは本当に遺産と呼べるだろうか。スミス氏の言葉を借りると「過去および集団的かつ個人的な記憶を利用してアイデンティティを表現する」ものになれるのか。やはり、そのような役割を果たすためには、今日の新たな評価と価値をもたらす利用と再創造が必要である。古典文学作品の場合、たとえば、新しい現代語訳や校訂、またはドラマ化、あるいはその作品と作者にちなんだ記念日の創設などが必要である。その良し悪しは別として、現代の人びとにあらためて知られることによって、初めて過去の文化との交渉に基づいたアイデンティティの構築が始まるのである。

前述した通り、テキスト遺産という概念を詳細に検討した研究はまだほとんどない。また、テキスト遺産とは何かという見解は、論者によって異なる。しかし、遺産研究、特に近年の批判的遺産研究の経験を踏まえて考えると、おそらく下記のような定義が可能であろう。

テキスト遺産とは、ある特定のテキスト（非物質的な内容）とその媒体（物質としての写本など）を対象とする社会的かつ文化的プロセスである。これは、解説、修正、校訂、書写、複製、評価、保存、翻訳、注釈、引用、上演など、テキストとその媒体をめぐる利用と再創造を意味する。それらによって現代の人びとが文化的アイデンティティを再構築し、過去と現在の新しい交渉を重ね続ける。

遺産を単なる社会的プロセスに相当させるこの見解は、古い写本や貴重な資料に内在する価値を軽視するものである。なぜなら、すべての遺産は無形遺産であるという、批判的遺産研究の通説¹²⁾に影響された定義だからである。稀少な写本などにはそもそもまったく価値がないという結論はやはり行き過ぎである。逆に、物体に内在する価値があるからこそ、そのテキストはのちに遺産として認められるポテンシャルが高いと言える。つまり、まだ発

見されず、社会的なプロセスの対象にはなっていないものでも、眠っている「価値」はあるのである。ロゼッタストーンや敦煌文献などはそのわかりやすい事例であろう。発掘されるまでは誰もその存在すら知らなかったため、当然、遺産として扱われることはなかった。しかし、その貴重な資料群は、たとえば古代エジプト語を解読するなどの新たな文化的営為と遺産化プロセスを始動させるきっかけとなった。無形文化遺産の場合でも、やはり何らかの「有形」は必要だと考えられる。

2-2 テキスト遺産とは具体的に何を指すか

テキスト遺産の多様性を把握するには、具体例が役に立つ。日本のテキスト遺産の場合、特に興味深いのは、中国から渡来したテキスト、つまり漢籍である。なかでも、本来中国で生産されたにもかかわらずテキストが大陸で失われてしまい、日本にだけ保存されてきた、いわゆる佚存書は貴重である。なぜこのようなテキストが日本にだけ残されたかという点、日本の人びとによって評価され、書写され、現在まで保護されたからである。つまり、日本人が行った文化的営為によって遺産化されたということになる。依存書の中で有名な一例は、唐代の張鷟(657-730)が著した伝奇小説『遊仙窟』である。これは、慶安5年(1652年)に京都の中野太良左衛門という書肆によって『遊仙窟』版本という形に複製され、現在、その一冊は早稲田大学図書館に保存されている。これは日本で再創造された本だと考えられるが、その内容は中国で作られたものである。つまり、中国では失われたが、日本では遺産化された中国のテキストである。近年では、早稲田大学図書館が行ったデジタル化によって、京都版の『遊仙窟』はさらに多くの人びとの目に触れることが可能になった。デジタル化という過程もまた、一つの社会的プロセスとしての遺産そのものであると考えられる。

ところで、テキストの再創造は必ずしも現代でのみ行われるわけではない。たとえば、平安時代の寛仁2年(1018年)に藤原行成が「白氏詩巻」を執筆した。これは、唐代の代表詩人白居易の『白氏文集』から抜粋した詩選で

はあるが、行成という優秀な書家によって写され、新たな形に複製されたものである。ただし、行成筆の写本は、現在のスキャンや写真とは異なり、単なる複製品にとどまらず、行成の筆という付加価値が与えられて再創造された、新たな「作品」と見なしてもおかしくない。これはまた、1957年に国宝に指定され、公式にも日本の文化遺産として扱われるようになった。なお、日本に伝わった漢籍が日本の国宝に指定されるというプロセス自体は、間違いなく遺産化だと指摘できるが、そこで原産国との関係がどのように処置されるのか、場合によってはその所有性が問題になることもある。

近年ますます進化している資料のデジタル化とデータベース化もテキストの複製である。前近代で行われていた書写や印刷などの再創造とどのように異なるのか。遺産化の面では、同じような働きが認められるだろう。たとえば、京都府立京都学・歴彩館が所蔵している「東寺百合文書」という資料群は前近代と現代のいずれにおいても興味深い遺産化の対象となった。千年にわたる東寺の経営に関する2万5千通もの古文書を集めた「東寺百合文書」は、現在、オンラインのデータベースから自由に閲覧およびダウンロードができる。そして「百合文書のお話」というブログでは、そのうちの一通を取り上げて、一般の人びとにもそのストーリーと価値をわかりやすく説明する。デジタル化やブログなどによるテキストの再創造は、資料を広く大衆の目に触れさせることによって、現代において過去との交渉という文化的プロセスを促進する効果をもたらす。その一方、「東寺百合文書」が今日まで完全に近い状態で保護できた理由は、前近代に見られる一つのエピソードが物語っている。1685年、加賀藩の第五代藩主前田綱紀は、その資料群の損傷や散逸を避けるために、百個の桐箱を東寺に寄付し、保護させた。文書や典籍のコレクターでもあった綱紀の目的は、明らかに次の世代への文書群の伝承であり、これこそ遺産の在り方の分かりやすい例であろう。ところで、東寺百合文書は、2015年にユネスコの「世界の記憶」に登録され、遺産として世界レベルの認証を受けたと言える。本登録の実現は、前田綱紀と京都府立京都学・歴彩館によって行われた保存・整理・デジタル化、すなわち遺産化プ

ロセスの結果にほかならない。

国民の文化的アイデンティティ形成に決定的な役割を果たす遺産は、当然、政治の場でも活躍する機会が多い。先述の通り、遺産自体は一つの「文化的政策」として理解できる。平成31年に発表された「令和」という新しい元号は、日本におけるその一例である。周知の通り、「令和」という造語は、『万葉集』に収録されている「梅花歌三十二首序文」という文言に由来する。記者会見でその選択の理由を説明した安倍晋三元首相は、「[万葉集は]我が国の豊かな国民文化と長い伝統を象徴する国書であります」と述べた後、原文を踏まえて「悠久の歴史と薫り高き文化、四季折々の美しい自然、こうした日本の国柄をしっかりと次の時代へと引き継いでいく」と、過去と現在、また次の世代へのつながりにはっきりと言及した。続いて、元号を「日本国民の精神的な一体感を支えるもの」とし、特に注目すべきは、「この新しい元号も広く国民に受け入れられ、日本人の生活の中に深く根差していくことを心から願っています」との希望を述べた。これはやはり、国民から認められないと、その価値と意味と役割が実行できないという趣旨であろう。遺産には最初から絶対的な価値があるわけではなく、社会に認めなければならない、という遺産研究とも通ずる説がここに確認できる。強調したいのは、万葉集のテキストを利用して「令和」という新しい言葉を作り直し、そしてそれをめぐって政治的な言説を働かせたことであり、それもまた、テキスト遺産という社会的な営為の一つである。過去のテキストを利用することによって、日本の国民に向かって公式にアイデンティティ構築を行おうとしたことになる。

遺産というのは、単に過去のすばらしい文化のみを指す言葉ではなく、個人と集団によって認証され、固有の価値を与えられた非常に断片的なものも含む。当然、国民の意識によって働く政治にも、遺産が利用されることは多い。テキストも、その作品の良し悪しを問わず再利用され、再創造されることによって、遺産というカテゴリーに収まる場合がある。

3 テキスト遺産の学際的な広がり

「テキスト遺産」の定義ははまだ固定化していないため、その意味は把握しにくい。一方、固まっていない概念だからこそ、学際的な対談を促すポテンシャルがある。それは、筆者が企画した学会パネルやシンポジウムでも経験したことであり、ここで特に二つの例を紹介したい。

一つめは、2020年8月末に開催された批判的遺産研究学会（ACHS）の第5回例会である。その際、筆者は「Defining “Textual Heritage”: Multidisciplinary Approaches to the Heritagization of Texts, with a Focus on Japan（「テキスト遺産」を定義する—日本を視点としたテキストの遺産化をめぐる学際的なアプローチ）」という8名によるパネルを企画し、ふだん文学やテキストにはあまり目を向けない遺産研究の専門家に対し「テキスト遺産」というアイデアを問いかけてみた。発表者の8名は、日本の古典文学をテーマにした筆者の他に、日本現代文学・比較文学、音楽学と音楽民族誌、日本史、そして建築と都市計画学、デジタル人文学という分野からそれぞれの課題を検討した。テキスト遺産というキーワードを、各分野によってやはりニュアンスが異なる概念として提示できたことが、本パネルの最も有意義な成果であったと言える。

二つめは、2021年3月22—24日の3日間、ライデン大学のアンドレア・ジョライ（Andrea Giolai）氏と共同で企画した国際シンポジウムである。題目は「Textual Heritage for The 21st Century: Exploring the Potential of a New Analytic Category（21世紀のためのテキスト遺産—新しい論理的カテゴリーのポテンシャルを探求して）」であり、日本のみならず、さまざまなテキストや筆記言語を研究する専門家を募集した。その結果、8カ国から11名の学者たちが集い、それぞれ異なる学術分野からテキスト遺産の意味と可能性について討論し、検討することができた。北アフリカのユダヤ人がスペイン語で詠んだ歌集や、インドの古典テキストと彫刻の関係や、日本に渡来した唐楽の楽譜の書き方や、エジプトのピラミッドの壁と棺に刻まれた呪文など、学際的かつ国際的な視野でテキストと遺産の関係を考える貴重な機会となった。特記すべきなのは、MIT（米国）のヴィーブケ・デーネーケ（Wiebke

Denecke)氏とオーフス大学(デンマーク)のデヴィッド・ハーヴェイ(David C. Harvey)氏が行った基調報告である。東アジアの比較文学研究の第一人者であるデーネケ氏は、「テキスト遺産」という概念が21世紀の人文学に与える刺激と可能性について論じた。ハーヴェイ氏は、遺産研究に大きな影響を与えた「遺産史(“History of Heritage”)」という論考を発表した地理学者であるが、シンポジウムの際には歴史資料と記憶の関係、つまり現実での出来事が遺産化されるプロセスについて論じた。

さらに視野を広げると、テキスト遺産は、学問の多様な場面で学際的な対話を促すことができるのではないだろうか。たとえば、日文研で現在実施中のプロジェクト「ソリッドな〈無常〉／フラジヤイルな〈無常〉—古典の変相と未来観」(2021-2024年、研究代表者：荒木浩)は、「無常」という日本独特の概念を軸に検討しているが、遺産研究の視点から見ると、「無常」も無形文化遺産と無関係ではないと考えられる。物質に限定されない無形文化遺産は、常に変わり続ける世の中の儚さという心象とどのように関連するのか。このような比較研究によって、「無常」という日本の文化を、より学際的かつ国際的な次元で分析できるようになる。

また、過去に日文研で行われた研究プロジェクトの成果として、山田奨治氏が編集した『コモンズと文化—文化は誰のものか—』(東京堂出版、2010年)という論文集が出版されたが、その副題も遺産研究の重要な課題、いわゆる文化の所有性と非常に近似している。文化は誰のものかという問題が、文学などのテキストと他の文化的産物との間でどのように異なるのか。また、デジタル化されたテキストの所有性は、どのように定められるのか。遺産として見なされている文学作品の場合、著作権などの理屈によってその所有性を十分に理解できるのだろうか。逆に、複製されたテキストを共有することが、社会的・歴史的・政治的な面においてどのような意味をもたらすのか。

テキスト遺産という概念を働かせることによって、新しい編み合い、すなわち他の学問分野とのつながりを想像できるようになる。古典文学研究ではふだん触れる機会のない課題にも容易につなげることができる。その一つ

が、人権である。人権と遺産の関係は、ユネスコなどの国際機関によって多々強調されてきた。たとえば、国際連合人権理事会（United Nations Human Rights Council; Resolution 33/20, 2016）によると、「文化遺産の破壊または損傷は、文化的権利の享受に悪影響を及ぼし、不可逆的な影響を与える可能性がある」という。失われた古典文学作品は数多いが、過去の社会におけるその喪失の影響や在り方をどのように理解すべきだろう。また、現在の世論に挑むナショナリズムや文化的アイデンティティという難題、またマイノリティの権利をめぐる政策などに、文学、とりわけ古典文学はどのように関係するのか。そして、文学の専門家はこのような社会的問題にどのように関与できるのか。21世紀における文学研究の位置を考え直すのであれば、遺産は有効なキーワードである。

まとめ

「テキスト遺産」を通じて新たに開拓可能な対話と考察は多々存在する。本稿の目的は、単に古典文学を文化遺産と見なし、ユネスコの遺産リストに登録させるための方法を考えることではない。むしろ、「テキスト遺産」という概念を提供することによって、さまざまなテキストをめぐる遺産化プロセスをより正確に理解したうえで、より広い視野で文化の伝達という複雑な過程を考えることができると主張したい。

しかし一方で、『源氏物語』など世界文学として認められている作品群がいまだに「世界遺産」としてははっきり認識されていないのはなぜだろうかという問題を考えることも無意味ではない。従来遺産研究では文学は十分な注目を浴びてこなかったが、そこは、文学の専門家が重要な役割を担うことを期待する。有形や無形というカテゴリーの理解に関しても同様である。文学は、有形文化または無形文化、どちらであろうか。写本や古文書などの資料を「テキスト遺産」とすると、それは間違いなく有形だと言えるが、内容としてのテキストは無形と言えるだろう。おそらく書籍や文学作品は、他の種類の遺産とは異なる性質を持っているため、これまでの遺産のカテゴリー

には当てはまらないと考えられる。

また、テキスト遺産を利用して、現代における古典 (classics) の意味と意義を捉え直すこともできる。古典文学研究は、ただ古いものを好んで、もっと知りたいという純粋な動機にとどまらず、文化的アイデンティティの構築や、権力と政治との関係など、現代にも通じる重要な課題を解説するうえで可能性に満ちている。「テキスト遺産」という概念は、その可能性を生かす一つの方法である。

テキスト遺産は、現在と過去とのつながり、結び目、編み合いである。すでに存在するテキストと言語を編み合わせることによって、新しい文化やアイデンティティを生み出し、一方で新しい人文学の地平を拓くのである。「国際日本研究」の土壌にも、テキスト遺産を生かせる余地はある。そもそも日本人ではない人びとにとって、日本研究を行うことにどのような価値があるのか、という問いかけに対し、遺産およびテキスト遺産は一つの答えとなるだろう。2001年の『ユネスコ文化多様性宣言』の第1条には「文化的多様性は人類共通の遺産 (common heritage of humanity) であ[る]」と規定されている。つまり、異なる文化を保護すること、研究することは、特定の国の文化を認めるにとどまらず、世界の人びとおよび将来の国際社会にとって重要な活動であるというわけである。日本の文化とその研究は、人類の共通の遺産になりうるだろうか。「世界遺産」は矛盾や困難を含む複雑な概念ではあるが、文化多様性の価値を明らかにするために「国際日本研究」が重要な役割を果たすことを期待したい。

- 1 サルヴァトーレ・セッティス『〈古典的なるもの〉の未来——明日の世界の形を描くために』(ありな書房、2012年)を参照されたい。
- 2 もう一例を挙げると、European Research Council (ERC) が出資した“Aftermath of the East Asian War of 1592-1598”も注目すべきである。<https://aftermath.uab.cat/> (最終閲覧: 2022年11月7日)
- 3 Edoardo GERLINI・河野貴美子編『古典は遺産か? 日本文学におけるテキスト

- 遺産の利用と再創造』勉誠出版、2021年。
- 4 その代表的な著作としては以下が挙げられる。David Lowenthal. *The Past is a Foreign Country*. Cambridge: Cambridge University Press, 1985.
 - 5 William Logan et al. “The New Heritage Studies: Origins and Evolution, Problems and Prospects.” In *A Companion to Heritage Studies*, eds. William Logan et al., Chichester: Wiley Blackwell, 2016, pp. 1–26.
 - 6 田中英資『文化遺産はだれのものか——トルコ・アナトリア諸文明の遺物をめぐる所有と保護』春風社、2017年；西村幸夫・本中眞編『世界文化遺産の思想』東京大学出版会、2017年；佐野真由子「テキスト遺産「運動」への期待——文化政策の視点から」Edoardo GERLINI・河野貴美子編『古典は遺産か？ 日本文学におけるテキスト遺産の利用と再創造』勉誠出版、2021年。
 - 7 ハルオ・シラネ、鈴木登美編『創造された古典：カノン形成・国民国家・日本文学』新曜社、1999年、401頁。
 - 8 Haruo Shirane and Tomi Suzuki, eds. *Inventing the Classics: Identity, National Identity, and Japanese Literature*. Stanford University Press, 2000, p. 225.
 - 9 Laurajane Smith. *Uses of Heritage*. Routledge, 2006, p. 4.
 - 10 Ibid., p. 6.
 - 11 マイケル・エメリック（幾浦裕之訳）「テキストの改替」レベッカ・クレメンツ、新美哲彦編『源氏物語の近世 俗語訳・翻案・絵入本でよむ古典』勉誠出版、2019年、84頁。
 - 12 Laurajane Smith and Natsuko Akagawa. “Introduction,” in Laurajane Smith and Natsuko Akagawa, eds., *Intangible Heritage*. Routledge, 2009; Natsuko Akagawa. “Intangible Heritage and Embodiment: Japan’s Influence on Global Heritage Discourse,” in William Logan, Máiréad Nic Craith and Ullrich Kockel, eds., *A Companion to Heritage Studies*. Wiley Blackwell, 2016, p. 81.